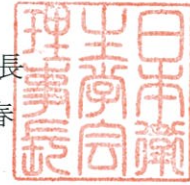


平成26年9月4日

厚生労働大臣

塩崎 恭久 殿

日本衛生学会 理事長
遠山 千春



日本産業衛生学会 理事長
圓藤 吟史



日本公衆衛生学会 理事長
大井田 隆



日本医療研究開発機構設立に伴う食品衛生、労働安全衛生、健康安全・危機管理等の
分野の研究推進に関する緊急提言

平成25年6月14日に安倍内閣の成長戦略である「日本再興戦略」が閣議決定された。その中で、革新的な医療技術の実用化を加速するため、医療分野の研究開発の司令塔機能を創設することが謳われた。これに沿って、平成26年の通常国会に「健康・医療戦略推進法案」及び「独立行政法人日本医療研究開発機構法案」が提出（5月23日成立）され、6月10日に内閣に健康・医療戦略推進本部（本部長は内閣総理大臣）が設置されるとともに、平成27年4月から独立行政法人日本医療研究開発機構が発足することになった。当該機構は、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の所管する医療分野の研究開発関連予算を集約し、大学・研究機関などに配分する役割を果たすことになる。重点化すべき研究領域として、医薬品・医療機器開発への取組、再生医療やゲノム医療の実現に向けた取組、臨床研究・治験への取組等が挙げられている。

従来から厚生労働省で実施されてきた厚生労働科学研究費は、医療分野の研究開発関連の研究が当該機構を通じて配分される一方、医療分野の研究開発関連以外の研究費は今まで通り厚生労働省から配分されることとなる。医療分野の研究開発関連以外の研究分野としては食品衛生、労働安全衛生と健康安全・危機管理等の分野があるが、予算の重点化の対象外であるため、今後、予算の減額が予想される。

食品衛生、労働安全衛生、健康安全・危機管理等の分野は政府が主導する経済成長に直接的につながるものではないが、国民の安全や健康の確保を図るために必要不可欠な分野であり、かつ経済成長の基盤となるものである。予想される予算の削減は、疾病予防と健康増進に関わる研究の推進を妨げ、国民生活の安全と健康保持に影響することになるので、本学会の総意として、これらの分野にも十分な予算をつけて研究推進を可能にする等の環境整備を強く要望する。